

注意

世帯主の方が申請してください。

自然災害のみ支給対象です。

原発事故での長期避難は対象外です。

半壊解体は解体が済んでから申請してください。

記入例

給申請書

年 月 日

申請日を記入

被災者生活再建支援法人
公益財団法人 都道府県センター理事長 殿

原則、世帯主の方が申請してください
世帯主以外が申請する場合は必ず理由を記入

被災者生活再建支援金の支給を申請します。

記入しないで下さい

申請者氏名 双葉 一郎

支給番号

世帯主以外の方が申請する場合はその理由：

(震災当時) 1人暮らしの方は単数、
2人以上の時は複数を○で囲む

I 被災時の世帯の状況について記入して下さい。

①単数世帯、複数世帯の別を○で囲んで下さい (単数 ・ 複数)

②世帯主の氏名

双葉 一郎

よみがな

ふたば いちろう

③被災した住宅の住所

〒 9 7 9 - 1 4 9 5

り災証明書の「り災場所」を記入

福島県双葉郡双葉町大字 新山 字 前沖 28 番

II 被災世帯の現在の住所等を記入して下さい

現在お住まいの住所を記入

現在の住所	〒 974-8212 福島県いわき市東田町二丁目 19-4
電話番号	0246 (84) 5200

III 世帯主の支援金の振込先口座を記入して下さい

金融機関名	支店名等	種別	口座番号
ふたば銀行	双葉支店	普通 当座・その他	0123456
ゆうちょ銀行	記号	番号	

IV 住宅の被害状況を○で囲んで下さい (被災日：平成23年3月11日)

半壊解体の場合は記入

被害状況
 全壊・ 半壊解体・ 敷地被害解体
 大規模半壊・ 長期避難)

半壊解体・敷地被害解体の場合はその理由：
例：修繕費用が高額なため、倒壊のおそれがあるため

り災証明書の被害の程度を囲む

裏面も記入

V

(1) 申請する金額を○で囲み、申請額を記入してください。(初めて申請される方は必ず記入してください。2回目以降は、特に必要がない限り空白欄で構いません。)

送付したり災証明書(1通)

世帯全員の続柄と本籍地がわかる取得から3カ月以内の住民票を送付してください

区分	今回申請(A)		受給済(B)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
全壊	100万円	75万円			住民票謄本 預金通帳の写し り災証明書 その他()
解体(半壊・敷地被害)	100万円	75万円			
長期避難	100万円	75万円			
大規模半壊	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	

世帯の単数・複数、被害の程度によって○で囲み、申請額を記入してください

申請用紙に記入した口座の通帳の支店名・口座番号・名義人フリガナ記載部分をコピーしてください

申請額(A-B): **100** 万円

(2) 申請する加算支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

区分	今回申請(C)		受給済(D)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
建設・購入	200万円	150万円			契約書の写し 預金通帳の写し その他()
補修	100万円	75万円			
賃貸住宅 ※公営住宅入居者除く	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	

加算支援金は住宅に関する契約後に申請となります

**申請者と住宅販売会社の署名・捺印、新しい住宅の住所と金額が記載されたページの写しが必要で
(表面のⅡ現在の住所と相違がある場合、公共料金領収書写しも提出してください)**

申請額(C-D): **200** 万円

注1) 備考欄の添付書面は、該当する書類を提出してください。
注2) それぞれの支援金について、申請額を記入し、最終的な支給額になります。申請額が最も多いものを「」の欄に記入してください。

※注意

震災当時双葉町内に住んでいたことが分かる証明書類が必要になります。住民票だけでは震災発生時に町内に住んでいたことがわからない場合や震災後に世帯の人数に変更があり2名以上から1名となった場合は、住民票除票や戸籍の附票等の提出が必要になります。

双葉町で居住されていた住宅が借家の場合は賃貸借契約書の写しの提出も必要になります。

世帯全員が亡くなられた場合は、被災者生活再建支援制度を申請することはできません。

東日本大震災

双葉町